

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6 TEL:06-6209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 FAX:06-6209-8145

◆ 申告書等の控えへの收受印の押印の見直し

Q : 申告書等の控えへの收受印の押印の見直しがされたとか。どのようになったのですか？

A : 次のようになりました。

【解説】

国税庁は、納税者の利便性の向上等の観点から、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしていましたが、当分の間の対応として、窓口で交付する「リーフレット」(今般の見直しの内容と申告書等の提出事実等の確認方法をご案内するもの)に申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載したものを、希望者に渡すこととなりました。

また、郵送等により申告書等を提出する際に、「返信用封筒」と「申告書等の控え」を同封した納税者に対しても、窓口での収受の場合と同様、当分の間の対応として、日付・税務署名を記載したリーフレットを同封して返送するとしています。

なお仮に、申告書等を提出したにもかかわらず、税務署等から、「申告書等が提出されていないのではないか」といった問合せがあった場合などには、納付状況や他の証拠書類を確認しつつ、税理士及び納税者からの聴き取りなどを行った上で、そのリーフレットと申告書等の控えなどを確認させていただくことで、原則として、その日に税務署に来署し、申告書等を提出したものとして取り扱うとしています。

